

配信日時	1/27/2026 10:01:03 AM	送信ID	15812
配信者	神奈川県		
対象サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、旧医療型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町		

件名	【神奈川県】(こども家庭庁)教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について
本文	<p>指定障害児通所・入所支援事業所 ご担当者 様</p> <p>(政令市・中核市所在施設を除く)</p> <p>(既に同様のメールを受理している場合は、ご放免ください)</p> <p>本県の障がい福祉施策の推進につきましては、日頃格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、こども家庭庁から「教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止」について、誤嚥による窒息事故の防止のために注意すべき事項、ガイドライン、消費者庁公表資料、別添啓発資料等を改めて確認するよう、依頼がありました。</p> <p>特にこれからの時期は、多くの教育・保育施設等において、節分行事が実施されると考えられ、過去には、節分行事中に炒り大豆を誤嚥したことによって窒息したと考えられる死亡事故が発生していますので、事業所の皆様におかれましては、実施の際は安全への十分な配慮をお願いします。</p> <p>資料格納場所(障害福祉情報サービスかながわ)</p> <p>書式ライブラリ</p> <p>→ 「1. 神奈川県からのお知らせ」</p> <p>→ 「1-4 こども家庭庁からのお知らせ」</p> <p>(URL: https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=1&id=265)</p> <p>ご確認のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>神奈川県 障害サービス課 事業支援 G</p>